■門真市民間建築物の耐震診断補助申請手続きの流れ■

補助申請する場合の申請書類の提出から補助金の受取りまでの流れについて、下記をご参照ください。

申請者

門真市

事前相談 補助対象建築物かどうか?

- ・昭和56年5月31日以前に建てられた建築物ですか?
- 住宅(長屋、共同住宅含む)ですか?
- 特定既存耐震不適格建築物ですか?

耐震診断技術者の紹介

必要な場合は門真市から技術者の紹介依頼を行います。 耐震診断実施日(補助交付決定日以降)は耐震診断技術 者と調整ください。

補助申請 耐震診断補助金交付申請 受理・審査 添付図書 ・ 当該建築物の確認通知書等(木造住宅は不要) 登記事項証明書等(建物所有が分かる書類) • 診断費用見積書 (耐震診断技術者の紹介依頼の場合は不要) • 受講修了証の写し (耐震診断技術者の紹介依頼の場合は不要) 補助交付決定通知 補助交付決定 この通知があるまでは耐震診断は事前に行わないで 下さい。(補助が受けられなくなりますので ご注意ください。) **耐震診断着手** 耐震診断着手届を提出して下さい。 受理 交付決定通知書が届きましたら、受け取った日から 90日以内に耐震診断に着手して下さい。 耐震診断終了 耐震診断報告書を提出して下さい。 受理・審査 添付図書 • 耐震診断報告書 耐震診断費に係る領収書 • 耐震診断費の明細書 補助額決定通知 補助額決定 補助金の確定額をお知らせします。

補助金の振り込み(手続き完了)

ご指定の金融機関の口座に補助金を振り込ませて

いただきます。